

きのくにフリーローン

平成28年11月10日現在

商品名	ベストフリー
-----	--------

保証会社	・ オリックス・クレジット株式会社
融資対象者	・ 申込時の年齢が満20歳以上、完済時年齢76歳未満の方 ・ 安定継続した収入のある方 ・ オリックス・クレジット株式会社の保証が得られる方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
資金使途	・ 消費資金（但し、事業性資金は除く）
融資金額	・ 10万円以上500万円以内（1万円単位） 但し、専業主婦は50万円以下（安定継続した世帯収入のある方）
融資期間	・ 6カ月以上10年以内（1カ月単位）
融資形式	・ 証書貸付
返済方法	・ 毎月元利均等返済（ボーナス併用可） ・ ボーナス併用部分は、借入金額の50%までとし、6ヶ月隔の年2回
返済日	・ 7日、17日、27日
融資利率	・ 固定金利 年8.8%、年10.4%、年12.4%、年14.4%(保証料含む) 保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
遅延損害金	・ 年14.00%
担保・保証人	・ 不要。但し、下記の場合は連帯保証人必要 *保証会社が特に必要と判断した場合
お申込時にご用意 いただくもの	・ ご印鑑（普通預金お取引印） ・ ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） (1) 運転免許証 (2) 健康保険証 (3) パスポート (4) 住民基本台帳カード（写真付） *外国人の場合上記書類に加えて、在留カード・特別永住者証明書・住民票抄本（在留資格の記載のあるもの）のいずれかが必要です。

	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金額が300円超の場合、所得を確認できる以下の資料 <ul style="list-style-type: none"> (1) 源泉徴収票 (2) 確定申告書（税務署の受付印のあるもの、電子申告の場合は受付番号等の確認出来るもの） (3) 課税証明書 (4) 地方税支払通知書 (5) 市町村発行の課税証明書 (6) 給与明細書の写し
<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部 顧客サービス課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>*本商品はきのくに信用金庫のフリーローンです。オリックス・クレジット株式会社は保証会社としてお客様の 本商品に関わるお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>	

*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

*きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。